

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（平成31年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～17年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）の減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）を耐用年数とした定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております

（3）賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当該事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

（会計方針の変更）

役職員への賞与については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上してはおりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金として計上するとともに、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

（4）退職手当に係る引当金の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

(会計方針の変更)

退職一時金については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、当事業年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(5) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成受託研究支出金

個別法による低価法を採用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しております。

(7) 資産見返負債を計上している場合の減損の会計処理の変更

(会計方針の変更)

資産見返負債を計上している固定資産について、中期計画等又は年度計画で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損額は、前事業年度まで損益計算書上の費用には計上せず資産見返負債を減額しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、減損損失の科目により当事業年度の臨時損失として計上するとともに、資産見返負債を臨時利益に振り替える会計処理方法へ変更いたしました。

これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(8) 純資産の部の表示方法の変更

(表示方法の変更)

損益外減価償却累計額、損益外減損損失累計額及び損益外利息費用累計額について、前事業年度まで資本剰余金の控除項目として表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額、減損損失相当累計額及び利息費用相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が△1,116,540,821円減少し、除売却差額相当累計額の当期首残高が△1,116,540,821円増加しております。

2. 注 記 事 項

(貸借対照表関係)

出資を財源に取得した資産に係るその他行政コスト累計額 △11,335,842,722円

(行政コスト計算書関係)

臨時損失のうち、73,845,193円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入額であり、684,138,401円は会計基準改訂に伴う退職給付費用であります。

また、当該金額は、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの内訳である「行政コスト」に含まれております。

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	3,361,291,609 円
自己収入等	△169,029,170 円
機会費用	346,621,586 円
<hr/>	
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	3,538,884,025 円

(2) 機会費用の計算方法

- ①国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
国有財産貸付料の算定方法や近隣の賃貸料を参考に計算しております。
- ②政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した率
10年利付国債の令和2年3月末利回りを参考に0.005%で計算しております。
- ③国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
国又は地方公共団体との人事交流による出向職員であり国又は地方公共団体に復帰することが予定される職員であって、独立行政法人での勤務に係る退職給与は支給しない条件で採用しており、退職給与を支給しないことが独立行政法人の給与規則等において明らかとなっている出向職員がいないことから、独立行政法人会計基準に関するQ&A Q62-5に基づき、国又は地方公共団体との人事交流による出向職員にかかる退職給付費用は退職給付引当金に含めて計上しており、機会費用の算定を行っておりません。

(損益計算書関係)

- (1) 臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入額 73,845,193 円及び会計基準改訂に伴う退職給付費用 684,138,401 円は、平成30年度事業年度以前の発生分であります。臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益 73,845,193 円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した賞与引当金見返に係る収益であり、退職給付引当金見返に係る収益 684,138,401 円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した退職給付引当金見返に係る収益であります。
- (2) ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△ 35,669 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は 22,940,008 円であります。

(純資産変動計算書関係)

会計基準改訂に伴い、平成31事業年度の純資産変動計算書における狭義の資本剰余金の当期首残高は、平成30事業年度の期末残高から損益外除売却差額相当額を控除した額となったため、平成30事業年度の貸借対照表における狭義の資本剰余金残高と、平成31事業年度の純資産変動計算書における資本剰余金の当期首残高は整合しておりません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
現金及び預金勘定	4,273,196,590 円

(退職給付債務関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。

非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	684,138,401 円
退職給付費用	56,054,582 円
退職給付の支払額	△65,331,374 円
期末における退職給付引当金	674,861,609 円

②退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	56,054,582 円
----------------	--------------

(3) 退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、5,876,842 円であります。

(資産除去債務関係)

(1) 資産除去債務の概要

石綿障害予防規制等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務であります。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

当該資産の撤去までの使用期間を1年と見積もり、割引率については、撤去までの期間と近似する2年利付国債の、令和2年3月末利回りがマイナスでの値であったため、機会費用の算定方法を参考に、0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	- 円
見積りの変更による増加額	3,160,000 円
時の経過による調整額	- 円
資産除去債務の履行による減少額	- 円
その他の増減(△は減少)	- 円
期末残高	3,160,000 円

当法人は、上記以外の実験棟について解体時におけるアスベスト撤去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の解体の予定はなく、また移転の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該資産に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	4,273,196,590	4,273,196,590	—
研究業務未収金	47,287,888	47,287,888	—
未収金	467,784	467,784	—
研究業務未払金	(107,208,932)	(107,208,932)	—
未払金	(231,523,049)	(231,523,049)	—

(注1) 負債に計上されているものは、()で記載しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、研究業務未収金、未収金、研究業務未払金及び未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(賃貸等不動産関係)

重要な賃貸等不動産がないため、記載を省略しております。

3. 重要な債務負担行為

契約締結後、翌年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は次のとおりです。

(単位：円)

件 名	契約金額	令和2年度支出予定額
建築基礎・地盤実験棟2方向加力式遠心載荷試験装置新設整備	1,634,820,000	1,634,820,000

4. 重要な後発事象

該当事項はありません。